

新潟県人権教育・啓発推進基本指針 実施状況報告（概要版）

新潟県福祉保健部福祉保健課

令和 2 年 8 月

▶目次

1 人権を巡る最近の状況

- ・ (1) 人権侵犯事件の状況 (平成31年・令和元年)
- ・ (2) 人権に関する法制度等の整備
- ・ (3) 人権に関する意識 (平成30年度県民アンケート調査より)

2 本県の人権教育・啓発の取組

- ・ (1) 新潟県総合計画
- ・ (2) 新潟県人権教育・啓発推進基本指針
- ・ (3) 推進体制

3 令和元年度取組実績と令和2年度取組計画

4 令和2年度の重点項目

1 人権を巡る最近の状況（1）

（1）人権侵犯事件の状況（平成31年・令和元年）

○ 新規救済手続開始件数

全 国 15,420件（平成30年 19,063件 対前年比 ▲19.1%）

新潟県 290件（平成30年 355件 対前年比 ▲18.3%）

【新規救済手続開始件数からみた特徴】

- ① インターネット上の人権侵害情報に関する事件数が平成29年に次いで過去2番目に多い件数を記録

1,985件（平成30年 1,910件 対前年比 +4.0%）

- ② セクシャル・ハラスメントに関する事件数が増加

445件（平成30年 410件 対前年比 +8.5%）

（法務省資料より）

1 人権を巡る最近の状況（2）

（2）人権にかかわる法制度等の整備

【最近施行された主な人権に関する法律等】

- 障害者差別解消法（平成28年4月）
「不当な差別的取扱いの禁止」「合理的配慮の提供」等
- ヘイトスピーチ解消法（平成28年6月）
「相談体制の整備」「教育の充実」「啓発活動」等
- 部落差別の解消の推進に関する法律（平成28年12月）
「相談体制の充実」「教育及び啓発」等
- 東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例（平成30年10月）
「性的指向・性自認を理由とする不当な差別的取扱いの禁止」
「ヘイトスピーチ解消の取組」等

1 人権を巡る最近の状況（3）

（3）人権にかかわる主な事件・動き

○ 新型コロナウイルス感染症に係る差別・偏見、誹謗中傷等

- ・ 感染者やその家族、治療・対策に携わる方々等に対する差別・偏見や誹謗中傷、デマの拡散等

○ インターネット・SNSにおける誹謗中傷

- ・ 国がプロバイダ責任制限法における発信者情報開示の在り方等について検討会を開催（令和2年4月から）

○ 感染症患者等

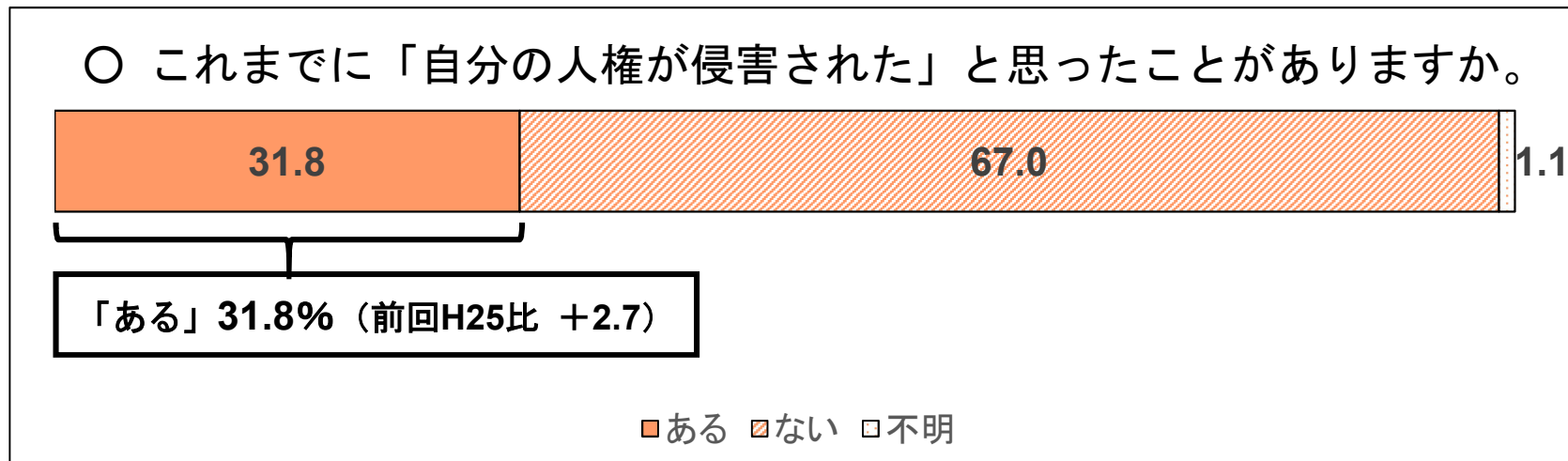
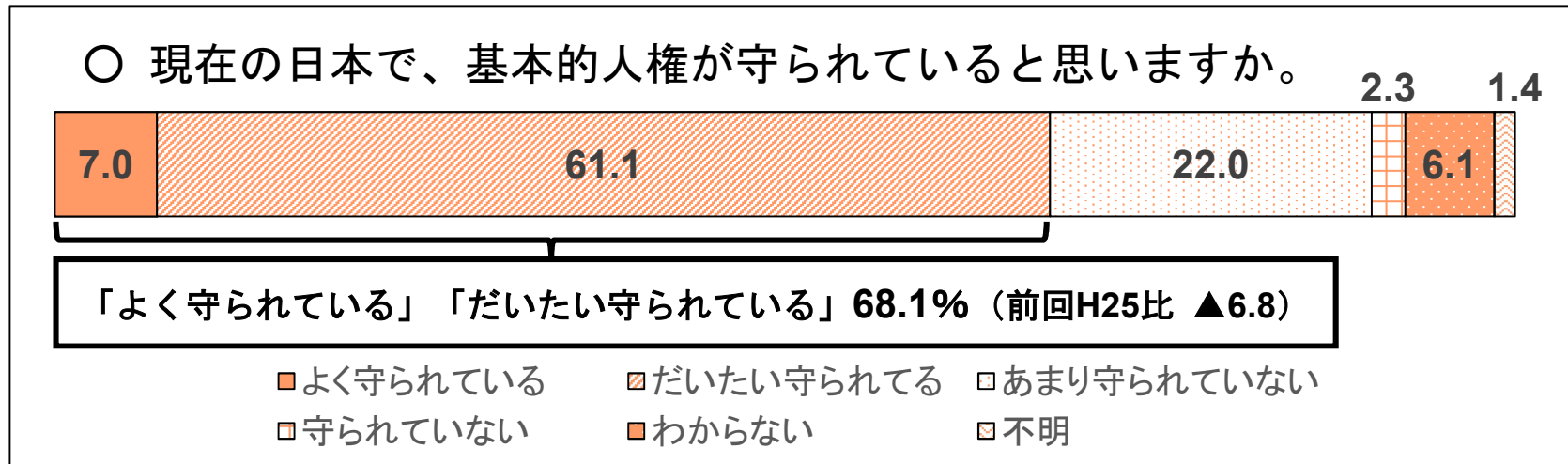
- ・ 元患者家族によるハンセン病訴訟で、熊本地裁が国に賠償命令、国が控訴を断念（令和元年6月、7月）

○ 性的指向・性自認

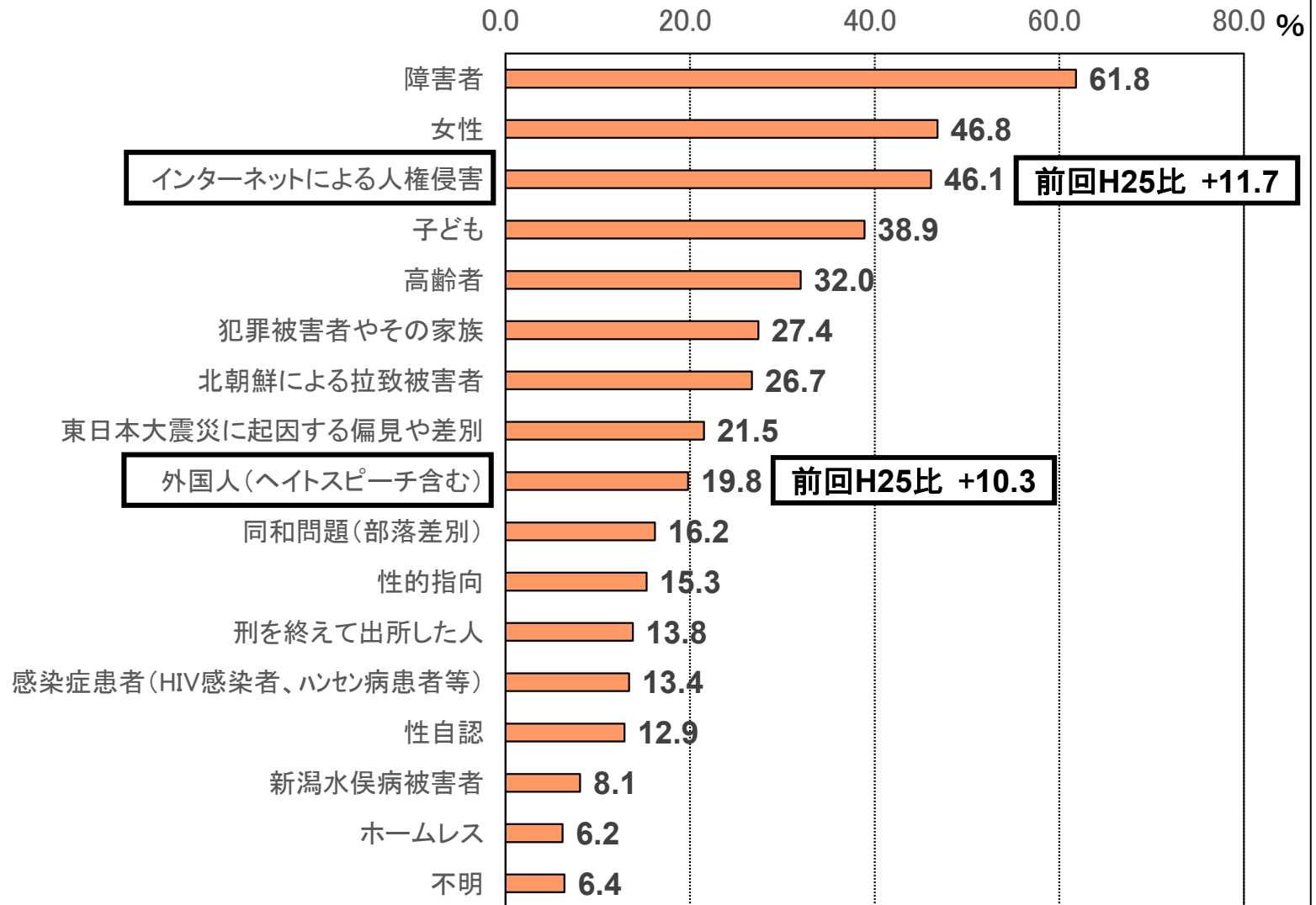
- ・ 新潟市パートナーシップ宣誓制度の開始（令和2年4月）

1 人権を巡る最近の状況（4）

（4）人権に関する意識（平成30年度県民アンケート調査より）



○ 人権や差別にかかわる問題として、誰について（何について）の人権や差別の問題に関心がありますか。（回答はいくつでも）



2 本県の人権教育・啓発の取組（1）

（1）新潟県総合計画

○ 人権問題解決に向けた取組や方向性を明記

〔誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現〕

すべての人が個人として尊重される社会の実現のためには、差別や偏見をなくす必要があるが、女性、子ども、障害者、同和問題、外国人、新潟水俣病被害者、性的指向・性自認等、今でも様々な分野において差別や偏見がある。

（略）さらに、インターネットによる人権侵害やいわゆるヘイトスピーチ等新たな人権問題も生じており、より一層の人権啓発を推進する必要がある。

○ 達成目標として二つの指標を設定

主要指標 人権を尊重することは「とても大切だと思う」県民の割合
（現状値）64.4%（2018年度）→ 増加させる

関連指標 人権教育、啓発推進計画等策定済み市町村数
（現状値）19市町村（2017年度）→ 30市町村（2024年度）

2 本県の人権教育・啓発の取組（2）

（2）新潟県人権教育・啓発推進基本指針

- 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（平成12年）に基づき、本県が取り組むべき人権教育・啓発の基本的な方向を示す。（平成16年4月策定）
- 策定後の社会情勢の変化を踏まえ、全面的に見直し（令和2年3月）インターネットによる人権侵害、性的指向・性自認を理由とする偏見や差別等の人権課題への対応や、人権に関する法整備などを反映

目標 「県民一人ひとりがすべての人々に対して開かれた心で互いの人権を認め、尊重しあう」社会の実現

○ 指針の構成

- 第1章 基本的な考え方
- 第2章 様々な場を通じた人権教育・人権啓発の推進
- 第3章 分野別人権施策の推進
- 第4章 人権にかかわりの深い特定の職業に従事する人に対する人権教育の推進
- 第5章 人権施策推進に向けて

指針に基づき、総合的な取組を推進

2 本県の人権教育・啓発の取組（3）

（3）推進体制

- 人権施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、庁内体制として「新潟県人権施策推進会議」を設置

本会議	議長（知事）、副議長（副知事）、委員（部局長等）
幹事会	幹事長（福祉保健部長）、副幹事長（福祉保健課長）、幹事（部局企画主幹・関係課長等）

- 人権施策の全庁的な集約、人権施策の展開方針や重点項目の設定等を行う。



庁内の密接な連携のもとに諸施策を推進

3 令和元年度取組実績と令和2年度取組計画

※ 実績及び計画の詳細については、「資料3」「資料4」を参照

○ 様々な場を通じた人権教育・人権啓発の推進（指針第2章）

（1）学校教育における人権教育の推進

〔基本方針〕

学校教育においては、人権が尊重される学級づくり、学校づくりをとおし
て、子ども一人一人を大切にしながら、発達の段階に応じた計画的・組織的な
人権教育、同和教育を行い、人権に関する理解を深め、豊かな人権感覚を養
い、互いに自他の大切さを認め合う態度や行動力を身に付けさせる。

そのため、「新潟県人権教育基本方針」に基づき、教育活動全体を通じて
様々な人権課題の解決に向けた取組を図るとともに、課題を抱える子どもたち
に寄り添いかかわる同和教育を中核にした人権教育を着実に実践する。

また、同和問題をはじめとする研修の充実を図り、教職員一人一人の指導力
の向上を目指す。

〔主な取組の方向〕

- ・ 授業等の改善
- ・ 環境づくり
- ・ 研修の充実

〈事業紹介① 義務教育課〉

研究授業などによる研修

人権教育、同和教育指導者研修会

- ・ 日時 令和元年6月26日
- ・ 会場 上越市立東本町小学校
- ・ 参加者 14人（児童生徒支援加配教員）
- ・ 参観授業 6年生「又四郎のつぶやき」

○参観者の声

- ・ 子どもたちがもつ圧倒的な知識量に驚いた。
- ・ 子どもたちが問題を自分に引きつけて振り返っている様子が素晴らしかった。
- ・ 授業のねらいに迫るために、児童の思考の流れや予想される反応、発言を熟考した上で、資料の焦点化や発問の厳選が行われていました。
- ・ 学校全体で一丸となって同和教育に取り組む姿が見てとれた。

文部科学省 人権教育研究指定校事業

- ・ 指定校 胎内市立きのと小学校
- ・ 日時 令和元年11月1日
- ・ 研究主題 自分もみんなも大切にする子の育成
- ・ 指定校 柏崎市立第一中学校
- ・ 日時 令和元年11月22日
- ・ 研究主題 一人一人の関わりと家庭・地域とのつながりを大切にした人権教育の充実



〈事業紹介② 高等学校教育課〉

人権教育、同和教育新潟県教育委員会研究指定校事業

研究指定校：六日町高等学校

- ・平成30年度、令和元年度の研究指定事業
- ・「『過去』から学び、『現在』をとらえ、『未来』へつながる人権教育・同和教育の推進と、それに向けた効果的な職員研修の在り方」をテーマとした実践的研究
- ・令和元年7月に、「性的マイノリティに対する差別について」をテーマに公開授業を実施

○事業実績

H16・H17	H18・H19	H20・H21	H22・H23
小千谷西	上越総合技術	新潟翠江	西新発田
H24・H25	H26・H27	H28・H29	H30・R1
柏崎総合	三条東	村上桜ヶ丘	六日町

(2) 社会教育における人権教育の推進

〔基本方針〕

すべての人々の人権が尊重される地域社会づくりを目指して、公民館等の社会教育施設を活用し、地域の実情や学習者のニーズに応じ、多様な学習情報や学習プログラムを提供するなどして、人権に関する学習の充実に努める。また、様々な人権問題に関して深い見識を持つ人材を活用し、地域における人権教育、同和教育の指導者を養成する。

〔主な取組の方向〕

- ・ 多様な学習機会の充実
- ・ 地域社会における指導者の養成と資質の向上
- ・ 学習プログラムの開発・提供

〈事業紹介 生涯学習推進課〉

「人権教育指導者研修会」の開催

- 人権教育の啓発事業として、
 - 「LGBTなどの性的マイノリティ」をテーマにした講演
講師：星 賢人 様、星 真梨子 様
 - DVD「あなたがあなたらしく生きるために」上演

○令和元年10月27日 新発田市生涯学習センター

- 参加者数 61人
(民生委員、児童委員、自治会役員、
行政職員、教職員、人権問題に関心
のある方等)



主催：新潟県教育委員会、共催：新発田市教育委員会

(3) 企業・団体等に対する人権啓発の推進

〔基本方針〕

企業・団体等に対しては、その社会的責任を自覚するよう促し、男女共同参画社会の実現をはじめ、統一応募用紙の使用等公正な採用選考や配置・昇進などについて、人権に配慮した適切な対応を行うよう、企業等の経営者や管理者を中心に啓発に努める。

〔主な取組の方向〕

- ・ 資料・情報の提供
- ・ 講演会の開催等
- ・ 多様な広報媒体を活用した広報・啓発

〈事業紹介 福祉保健課人権啓発室、労政雇用課〉

「企業の社会的責任と人権セミナー」の開催

- ・ 企業関係者の人権意識の普及と高揚を図るためセミナーを開催
- ・ 令和元年10月24日 朱鷺メッセ

〈概要〉

ガイダンス「SDGsと人権」

講師：石本 貴之 氏（認定NPO法人新潟NPO協会代表理事・事務局長）

県内企業の取組紹介

長谷川 恵理 氏（一正蒲鉾(株)）

清水 和夫 氏（フジイコーポレーション(株)）

工藤 知子 氏（アフリカンベーカーリーカフェ ナミ テテ）

パネルディスカッション

説明「公正な採用選考について」

新潟労働局

実施：新潟県（福祉保健課人権啓発室、労政雇用課）

後援：新潟県中小企業団体中央会、新潟県商工会連合会、（一社）新潟県経営者協会、
新潟経済同友会、（一社）新潟県建設業協会、新潟商工会議所、（一社）新潟市建設業協会、
（一社）新潟県商工会議所連合会



(4) 県民に対する人権啓発の推進

〔基本方針〕

広く県民に対しては、人権についての正しい理解と認識が深まり、日常生活における人権感覚が身に付くよう、様々な手法を活用して広報・啓発を推進する。

〔主な取組の方向〕

- ・ 多様な広報媒体を活用した広報・啓発
- ・ 人権講演会等の各種イベントの実施
- ・ 資料作成・配布
- ・ 「人権啓発活動ネットワーク協議会」などを活用し、国・市町村・民間団体と連携を図りながら進める啓発

〈事業紹介① 福祉保健課人権啓発室〉

人権啓発キャラバン「人権ハート回収大作戦」

- 児童の人権意識高揚を図るため、人権学習、人権イメージキャラクターとの交流など訪問校ごとに様々なイベントを実施
- 平成13年度から実施している啓発事業令和元年度までに、県内233校を訪問

訪問日	学校名
令和元年9月24日	新潟市立亀田西小学校
	燕市立吉田北小学校
	柏崎市立榎原小学校
令和元年9月25日	小千谷市立小千谷小学校
	魚沼市立広神東小学校
	十日町市立馬場小学校
令和元年9月26日	上越市立中郷小学校
	糸魚川市立能生小学校
令和元年9月27日	佐渡市立赤泊小学校
	佐渡市立羽茂小学校
令和元年9月30日	五泉市立村松小学校
	新発田市立中浦小学校
	村上市立山辺里小学校



〈事業紹介② 福祉保健課人権啓発室、労政雇用課〉

人権週間に関する啓発広報

- ・ 人権週間（12月4～10日）に合わせた啓発広報を実施
- ・ 新聞広告やポスターの掲示等により幅広い方々に向けて啓発
- ・ 新潟県長岡市出身のシンガーソングライター、琴音（ことね）さんの「今」という楽曲とタイアップして、人権侵害の悩みを抱えた人の心のつぶやきを伝えるCMを制作

※CMは、新潟県内の民放各局やJR主要駅のデジタルサイネージ、YouTube True View広告で発信



〈事業紹介③ 福祉保健課人権啓発室〉

「人権を大切にする県民のつどい」

- 身近にある“人権”について、楽しみながら考えていただく機会として開催(12月4日～10日の人権週間に合わせて開催)

〈概要〉

- ステージイベント等 (令和元年12月7日 アピタ新潟西店)
 - 人権擁護委員の活動紹介
 - 人権擁護委員協議会によるパネルシアター、手作り紙芝居等
 - 障害者週間イベント
 - 人権啓発ビデオ上映会
 - 新潟アルビレックスBC選手によるトーク&サイン会 ほか
- じんけんパネル展 (令和元年12月1～7日 アピタ新潟西店)

主催：新潟県、新潟県人権啓発活動ネットワーク協議会（構成団体：新潟県、新潟地方法務局、新潟県人権擁護委員連合会、新潟市）



(5) インターネットによる人権侵害を防ぐための啓発の推進

〔基本方針〕

インターネットによる人権侵害を防ぐために、児童生徒を含め県民一人一人が、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深め、インターネットによる人権侵害となる行為を防止するための教育・啓発を行うとともに、トラブルへの対処のため相談窓口の活用を啓発する。

〔主な取組の方向〕

- ・ 有害情報に対する対策の実施
- ・ 差別表現など人権を侵害する情報について関係機関と連携して対応

〈事業紹介① 高等学校教育課〉

人権教育、同和教育推進事業

○長岡向陵高等学校「スマホ・ケータイ安全教室」

- ・「スマホ・ケータイと正しくつきあうために」をテーマに、NTTドコモから講師を招き、全校生徒と教職員対象の講演会を実施
- ・SNS等のインターネットによる人権侵害の実態、トラブル防止等の注意点、適切なコミュニケーションの在り方等を学んだ。

○有恒高等学校「メディア講演会」

- ・「ネットトラブルの現状と対策」をテーマに、ICTカウンセラー協会の安川雅史様を講師に招き、全校生徒と教職員を対象に講演会を実施
- ・トラブルの現状やインターネットとの適切な関わり方等を学んだ。

〈事業紹介② 警察本部サイバー犯罪対策課〉

児童、学生対象の情報モラル・リテラシー教室の実施

- ネット犯罪の被害者にならない、加害者にならないために、情報モラルとリテラシー向上を図るため、児童及び学生等を対象に講演を実施
- 令和元年度は、県内10校、計約1,800人を対象に実施

実施日	学校名
令和元年4月18日	敬和学園大学
令和元年6月3日	北里大学保健衛生専門学院
令和元年6月12日	五泉市立五泉北中学校
令和元年6月14日	柏崎市産業大学
令和元年6月24日	新潟第一高校
令和元年7月1日	新潟大学
令和元年7月5日	南魚沼市立城内小学校
令和元年9月17日	新潟県立はまなす特別支援学校
令和2年1月15日	南魚沼市立城内小学校
令和2年2月3日	新発田市立加治川中学校



○ 分野別人権施策の推進（指針第3章）

（1）女性

〔基本方針〕

男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会の実現に向けて、意識啓発はもとより地域、職場などでの日ごろの具体的、実践的な取組を通じて、男女平等社会の形成の意義について理解を深め、その推進に取り組んでいく。

〔主な取組の方向〕

- ・ 男女平等を推進する社会づくり
- ・ 女性が活躍できる社会づくり
- ・ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
- ・ 施策の総合的・計画的推進

〈事業紹介 男女平等社会推進課〉

ハッピー・パートナー企業の募集

- ・ 男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるよう職場環境を整えたり、女性労働者の育成・登用などに積極的に取り組む企業等を「ハッピー・パートナー企業」として登録し、その取組を支援

また、取組をより一層進めている企業に対して、「イクメン応援プラス認定」、「子育て応援プラス認定」として上乘せ認定

- ・ 累計登録数（令和2年3月末現在）

ハッピー・パートナー企業	1,056社
イクメン応援プラス認定	109社
子育て応援プラス認定	256社



(2) 子ども・若者

〔基本方針〕

県民一人一人が「国籍にかかわらず子どもは基本的人権が保障された存在であり、権利を行使する主体である」との認識を持ち、子どもの人権を尊重する社会づくりを推進する。

特に、児童虐待、いじめ、児童買春等の子どもをめぐる深刻な事件の発生に鑑み、子どもの人権を保護するため、福祉、保健、教育、医療、警察、民間団体等の関係機関が連携し、一層の体制整備に努める。

また、有害広告物などの既存の媒体やインターネット上の有害情報から子どもを守るための取組を進める。

〔主な取組の方向〕

- ・ いじめ防止の推進
- ・ 児童虐待防止への取組
- ・ 要保護児童の権利擁護対策
- ・ 児童買春・児童ポルノ等の根絶に向けた取組の推進
- ・ 有害情報からの遮断に向けた啓発
- ・ 子どもの貧困対策の推進
- ・ ひきこもりとなった子どもなどへの対応

〈事業紹介 子ども家庭課〉

青少年に対する自画撮りの不当な要求行為の禁止

- ・ 青少年が自分の裸をスマートフォン等で撮影させられた上、メール等で送らせる「自画撮り被害」が後を絶たない。
- ・ 県では、自画撮り被害の根絶を目的に、新潟県青少年健全育成条例を改正し、青少年に対し自画撮り画像の不当な要求行為を禁止した。
- ・ また、啓発リーフレットを作成し、被害防止に取り組んだ。

フィルタリングを適切に利用しましょう！

フィルタリングとは、インターネット上の有害なサイトやアプリの利用を制限するもので、トラブルに巻き込まれないための対策の1つです。お子さんの年齢に合わせて被害リスクのあるSNSの利用を制限することや、スマートフォンの利用時間を管理することもできます。お子さんにスマートフォン等を購入される際は、販売員と一緒に、適切なフィルタリングの設定をお願いします。

自画撮りの不当な要求行為は犯罪です！

青少年が自分の裸をスマートフォン等で撮影させられた上、メールなどで送られる「自画撮り被害」が後を絶たない。新潟県では、新潟県青少年健全育成条例を改正し、令和2年1月1日から裸の自画撮り画像を不当に要求する行為を犯罪としました。もしも、お子さんが被害に遭った場合は最寄りの警察署に相談しましょう。

令和2年3月作成

お困りのときは…

下記機関で相談を受け付けています。またいかなる場合でもお気軽に相談ください。相談は匿名です。

24時間子供505ダイヤル **0120-0-78310**
(新潟県いじめ相談電話) **025-285-1212**

生徒指導課 **025-280-5124**
新潟少年サポートセンター **025-285-4970**

新潟少年サポートセンター **025-285-4970**
新潟少年サポートセンター **025-285-4970**

上越少年サポートセンター **025-526-4970**

けいざつ相談室 (警察本部) **025-283-9110**
新潟県消費生活センター **025-285-4196**

株式会社NTTコム **0120-800-000**
KDDI株式会社[au] **0077-7-111**

アイモバイル **0570-039-151**
新潟県いじめ対策ポータル <https://www.jimetaisaku.pref.niigata.lg.jp/>

新潟県青少年健全育成条例
新潟県青少年健全育成条例
株式会社NTTコム / KDDI株式会社[au] / ソフトバンク株式会社

お問い合わせ先：
新潟県福祉保健課 子ども家庭課 TEL 025-280-5214

保護者の皆様へ

スマートフォン等のインターネットトラブルからお子様を守るために

インターネットを通じては様々なトラブル事例があります。特に児童買春や児童ポルノ被害は、SNSなどを通じて、全国的に被害が発生しています。「危険なサイトに接続しなければ安全」「自分の子に限って問題は起こさない」という思いが、場合によっては、お子さんの人生に大きな傷跡を残すことさえあります。インターネット上のトラブルからお子様を守るためには、**家族みんなで話し合い、各自家庭のルールを作るのが大切です。**保護者の皆様が高齢者を持ち、お子さんがトラブルに巻き込まれないようご注意ください。

はじめに

インターネットを通じては様々なトラブル事例があります。特に児童買春や児童ポルノ被害は、SNSなどを通じて、全国的に被害が発生しています。「危険なサイトに接続しなければ安全」「自分の子に限って問題は起こさない」という思いが、場合によっては、お子さんの人生に大きな傷跡を残すことさえあります。インターネット上のトラブルからお子様を守るためには、**家族みんなで話し合い、各自家庭のルールを作るのが大切です。**保護者の皆様が高齢者を持ち、お子さんがトラブルに巻き込まれないようご注意ください。

わが家のルール

- SNSで知らない人のやりとりはしない
- 自分の名前や住所などを、知らない人に教えない
- 利用時間は1日____時間まで
- 寝る前はスマートフォンを自分の部屋に持ち込まない
- 困ったことがあったら、お父さん、お母さんに相談する

など

トラブル事例

他人事ではありません。県内でも類似事例が多数発生しています！！

ケース1 自画撮り

SNSで知り合った相手から「下着姿の写真を送ったらお金をあげるよ。」と誘われ、下着姿の写真を送ったら、この写真をばらまかれたいけいざつ相談室に被害を届けられ、相手の自宅に連れ込まれた。

近年、偏しより、同性になりすまし体の痛みを相棒を装って、児童に自分の裸体を撮影させた上、メール等で送らせる手口が増えています。写真が一度インターネット上に流出してしまえば、**写真が本人を撮影したことを知らない人に見られる**という被害を繰り返す、送ったりしないことを約束させてください。

ケース3 誘拐

SNSで知り合って、親しくなった相手に頼みをお願いしていたら、「車に乗って誘拐されてお金の持ちこたせたい」といわれて、親の住所に連れ込まれた。

インターネット上で知り合う人の本名の真実が分かりません。性別や年齢、職業を偽ることもあります。いかなるサイトでも知り合ったとしても、**絶対にその相手とは会わないこと**で、安易に実名や住所などの**個人情報を伝えないこと**を約束させてください。

ケース2 ネットいじめ

ネット掲示板にクラスメイトの悪写真を無断で掲載し、悪口や誹謗中傷の内容を投稿する等の「ネットいじめ」を行い、逮捕された。

他人の悪口や誹謗中傷の内容を書き込む「**ネットいじめ**」は**絶対にしてはいけないこと**と理解させてください。また、投稿した動画や書き込みの内容によっては、当事者に被害が集中する、いわゆるネット炎上につながる場合があります。インターネット上では、自分の思いのままに反応を示すことがあることを教え、不慮な書き込みをしないことを約束させてください。

ケース4 ネット依存

通信販売までスマホで動画を撮ったり、ゲームをしたりして、朝起きるのがつらくなり、眠くて授業に集中できなくなっていました。

近年、インターネットに過度に依存してしまう「**ネット依存**」が社会問題になっています。自分をコントロールできず、スマホを手放せなくなる、日常生活に支障をきたすだけでなく、健康面でもマイナスです。**お子さんと利用のルールを話し合ったり、フィルタリングを始めるなど、SNSや動画のコントロールを徹底し、利用時間を決めて、お父さん、お母さんの使用時間や利用環境を整えてあげましょう。**

27

(3) 高齢者

〔基本方針〕

高齢者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を送ることができる社会の構築を目指す。

また、「長寿社会を支える一員としての高齢者」として、長年培ってきた経験と知識を活かし、社会活動に積極的に参加するなど、高齢者が年齢、性別、人種、国籍又はその他の地位に関わらず、尊厳を持って、公正な取扱いを受け、その経済的貢献に関係なく評価され、尊重される社会の実現を目指す。

〔主な取組の方向〕

- ・ 啓発活動の推進
- ・ 社会参加活動の促進と自立支援
- ・ 権利擁護の推進

〈事業紹介 高齢福祉保健課〉

「シニアカレッジ新潟」の開催

- 学習の機会を提供することと併せて、仲間づくりや地域活動の担い手を養成することを目的として毎年開催
- 会場：新潟、長岡、上越
- 修了者数：224人

○参加者の声

今回の講座で知り合った仲間の皆さんとも親しくなり、生涯学ぼうとされる姿勢に感動しました。大変刺激になりました。



新しい知識を得ることは興味深く、楽しく受講できました。健康、生活面について学んだ内容はすぐに実行でき、日々の生活に役立っています。

主催：社会福祉法人新潟県社会福祉協議会

(4) 障害者

〔基本方針〕

障害のある人が他の人々と同様に一人の人間として尊重され、社会の一員として地域で暮らし、自分らしい自立した生活と社会参加ができるよう、県民一人一人が障害者に対する理解を深め、障害者に対する偏見や差別意識をなくし人権意識の高揚を図るとともに、障害の特性に応じた合理的配慮の提供、福祉サービスの充実、就労の促進、教育環境の改善、社会活動への参加機会の充実、人にやさしいまちづくりの推進など障害者を取り巻く生活環境全般にわたる取組を進める。

〔主な取組の方向〕

- ・ 啓発活動の推進
- ・ 社会参加の促進
- ・ 雇用・就労の促進
- ・ 教育環境の整備
- ・ 地域生活の支援
- ・ 権利擁護の推進
- ・ 福祉サービスの利用援助
- ・ 福祉のまちづくりの推進

〈事業紹介 障害福祉課〉

「障害者週間イベント」 〈障害者週間：12月3～9日〉

- ・ 障害に関する理解を深め、偏見や差別のない共生社会の実現に向け、「心の輪を広げる体験作文」、「障害者週間ポスター」の受賞作品の表彰式や、手話ミニ講座、盲導犬デモンストラーションをイベント内で実施
(令和元年12月7日 アピタ新潟西店)
- ・ ステージイベントには、手話通訳あり



主催：新潟県、新潟県人権啓発活動ネットワーク協議会（構成団体：新潟県、新潟地方法務局、新潟県人権擁護委員連合会、新潟市）

(5) 同和問題

〔基本方針〕

同和問題の解決を図るために、地域改善対策協議会の意見具申や部落差別解消推進法の趣旨に則し、また、これまでの同和問題に関する教育・啓発活動の中で積み上げられてきた成果や問題点を踏まえ、引き続き人権意識の高揚を図り、偏見や差別の解消に向け、同和問題に取り組む民間団体とも連携して積極的な教育・啓発活動を行うとともに、生活環境の改善等、残された課題については一般対策により対応する。

また、部落差別の解消に関する施策の実施に資するため、国が行う部落差別の実態に係る調査に協力するとともに、本県として、差別の実情を受け止め、実効的な施策を進めることと併せて教育・啓発を推進する。

〔主な取組の方向〕

- ・ 啓発活動の推進
- ・ 相談体制の充実
- ・ 学校教育における推進
- ・ 社会教育における推進
- ・ 一般対策の推進

〈事業紹介① 福祉保健課人権啓発室〉

「同和問題映画上映会」の開催

- ・ 同和問題についての啓発事業として、映画「橋のない川」（原作 住井すゑ）を上映
- ・ 令和元年9月15日 新潟市民プラザ
- ・ 参加者数 326人



○参加者の声

差別のむごさ、決して負けずに立ち上がる姿に心が熱くなりました。

いわれのない差別は人としてすべきでない。皆平等である。

30年前原作を読み、映画を観た。改めて感動し、差別のない社会に…と考えた。

考えるキッカケとなったと思う。

主催：新潟県、新潟県人権啓発活動ネットワーク協議会（構成団体：新潟県、新潟地方法務局、新潟県人権擁護委員連合会、新潟市）

〈事業紹介② 義務教育課〉

人権教育、同和教育主任等研修会

○研修の目的

各学校の人権教育、同和教育主任や教頭等の指導力向上及び各学校における人権教育、同和教育の推進

地区		日時	会場・参加者数
上越地区		令和元年6月21日（金）	ユートピアくびき希望館・55名
中越地区	三条会場	令和元年7月25日（木）	三条市栄庁舎・43名
中越地区	刈羽会場	令和元年7月26日（金）	刈羽村ラピカ・60名
中越地区	魚沼会場	令和元年7月29日（月）	魚沼市中央公民館46名
下越地区		令和元年8月6日（火）	新発田市豊浦地区公民館・55名
佐渡地区		令和元年8月2日（金）	トキのむら元気館・18名

○参加者同士でテーマに沿って協議

協議題〈例〉

- ・ 人権教育、同和教育の授業の位置づけ
- ・ 研修の充実と主任の役割～部落差別解消推進法の周知、『教職員研修の手引き』の活用～

☞2年間かけて、すべての小・中・義務教育・特別支援学校及び中等教育学校の担当者が参加

主催：新潟県教育委員会

共催：各市町村教育委員会

〈事業紹介③ 高等学校教育課〉

文部科学省 人権教育研究指定校事業

研究指定校：柏崎常盤高等学校

- ・平成30年度、令和元年度の研究指定事業
- ・「地域と連携した人権教育～学校、地域をつなぐ人権教育の体制づくり～」をテーマとした実践的研究
- ・令和元年12月に、「『同和教育（就職差別について）』～採用選考を通して公正な社会について考える～」をテーマに公開授業を実施

○事業実績

H16・H17	H18・H19	H20・H21	H22・H23
中条	十日町、 十日町総合	糸魚川白嶺	栃尾
H24・H25	H26・H27	H28・H29	H30・R1
阿賀黎明(高・中)	津南中等	佐渡総合	柏崎常盤

(6) 外国人

〔基本方針〕

国際化の進展が地域レベルで広がり、外国人労働者の増加などにより本県で暮らす外国人が増加しており、同じ地域住民として外国人と共生する多文化共生社会の実現に向けて、互いの人権を尊重することと併せ、異なる考え方や文化・習慣を持つ人々を特別視せず、その違いを理解することが重要である。また、今後外国人の増加が見込まれる中、異なる言語、習慣、考え方等の違いを持つ人々の日常生活への支援に取り組む必要がある。

このため、民間団体、公益財団法人新潟県国際交流協会、教育機関、市町村等と連携し、国際理解及び人権意識の高揚のための普及啓発活動や交流活動による相互理解の促進、国際理解教育の推進を図る。

さらに、外国人が人権を尊重され、安心して暮らせるよう、支援活動を行う民間団体等の活動を支援し、連携を進め、災害時も含めた外国人への情報提供や相談・支援体制の充実を図る。

〔主な取組の方向〕

- ・ 国際理解教育の推進及び啓発活動の充実
- ・ 企業等への啓発
- ・ 外国人への情報提供や相談・支援体制の充実
- ・ 外国人労働者への情報提供や相談・支援体制
- ・ 民間団体等の活動支援・連携促進
- ・ ヘイトスピーチへの対応

〈事業紹介 国際課〉

「外国人相談センター新潟」を開設

県内在住外国人向けの多言語による相談窓口を
令和元年10月1日に開設

Niigata International Association

The Foreign Resident Consultation Center of Niigata has been commissioned by the Niigata Prefectural Government, and is operated by the Niigata International Association (NIA), a public interest incorporated foundation. NIA works with the people of Niigata to encourage international exchanges, international cooperation, and multicultural community development, and works in a variety of ways to help the Niigata prefecture become more accessible to the world.



Please come to Niigata International Plaza!

Niigata International Plaza (which contains the Foreign Resident Consultation Center of Niigata) has collected a variety of materials and information about international exchange. Pamphlets, books, magazines and newspapers are all available. The Plaza also holds a variety of events. Anyone can come use the space, so please do not hesitate to stop by!



Would you like to become a supporting member of NIA?

Benefits from Group and Individual Members

Flags, ethnic clothing, and books available for loan, mailing of fliers about upcoming panel discussions, events, and publications

Benefits for Group Members

Grants for international activities (up to ¥200,000)

Benefits for Individual Members

Coupons for Prefectural Art Museum, discounts at restaurants within the prefecture

Yearly Membership Fees	Individual Membership: ¥3,000/year
	Group Membership: ¥10,000/year

Map and Directions

外国人相談センター新潟
Foreign Resident Consultation Center of Niigata
〒950-0078 新潟市 中区 本町1-5-1
025-290-5650
nia21c@niigata-ia.or.jp
http://www.niigata-ia.or.jp

Bandajima Building 2F Floor Map

〒950-0078 Niigata-shi, Chuo-ku, Bandajima 5-1
Bandajima Bldg 2nd Floor
025-290-5650 025-249-8122
nia21c@niigata-ia.or.jp
http://www.niigata-ia.or.jp

Hours
Weekdays: 9:00-17:30
Closed on weekends and holidays (except during events).

Public Interest Incorporated Foundation
Niigata International Association
(Times as of April 2020)

English

Foreign Resident Consultation Center of Niigata

Niigata International Association
Niigata International Plaza

- ・ 窓口開設時間
月～金曜日 10時～17時
(祝日・年末年始を除く。)
- ・ 英語、中国語、ベトナム語
等 11言語以上に対応

※新潟県国際交流協会に運営委託

(国「外国人受入環境整備交付金」を活用)

(7) 感染症患者等

〔基本方針〕

感染症患者等に対する差別や偏見の解消のため、あらゆる機会を通じて正しい知識の啓発・普及活動を行うとともに、患者・感染者やその家族等の意向を十分に尊重しながら支援の充実を図る。

施策の推進に当たっては、ハンセン病問題に関わる2001（平成13）年及び2019（令和元）年の判決並びに内閣総理大臣談話などを踏まえ取り組む。

〔主な取組の方向〕

- ・ HIV感染者・エイズ患者等への支援等の充実
- ・ ハンセン病患者・元患者及び家族等への支援等の充実

〈事業紹介① 健康対策課〉

H I V感染者・エイズ患者等への支援等の充実

- ・ H I V／エイズに関する正しい知識の普及啓発のため、12月1日の「世界エイズデー」に合わせ、啓発イベントを開催
- ・ H I V検査を受検しやすい体制づくりの一環として、無料匿名H I V検査も併せて実施

【県内2会場で開催】

(上越会場)

開催日時：令和2年12月1日

開催場所：アコーレ上越

検査受検者数：29人

(長岡会場)

開催日時：令和2年12月7日

開催場所：イオンモール新潟南

検査受検者数：59人



WORLD AIDS DAY 2019 in NIIGATA
UP DATE!
世界エイズデー 2019 in新潟

12/1 (日)・12/7 (土) 11:00~15:00
無料のHIV(エイズ)検査を実施します!
先着100名 予約不要 無料 匿名

B型・C型肝炎検査も同時にできます。
※検査の結果が出るまでに1時間程度かかります。

12/1 SUN 11:00~16:00 (検査受付11:00~15:00)
アコーレ上越 1Fセントラルコート

12/7 SAT 11:00~16:00 (検査受付11:00~15:00)
イオンモール新潟南 1Fマリンコート

ステージイベント開催! 会場では様々なイベントが盛りだくさん! 皆様のご来場をお待ちしています!

新潟県 新潟市 特別いばせ
新潟県健康増進課健康計画課 TEL.025-280-0300
新潟市健康増進課健康計画課 TEL.025-212-8184
12月1日は世界エイズデーです。

主催：新潟県、新潟市 事業協力：FM PORT、新潟デザイン専門学校、新潟理容美容専門学校

〈事業紹介② 健康対策課〉

ハンセン病患者・元患者及び家族等への支援等の充実

- ・ハンセン病に関する啓発事業として、映画「あん」上映会を実施
- ・令和元年8月24日
長岡市立中央図書館 講堂
- ・参加者数：約170人
(事前予約制・準備座席分満員)

○参加者の声

- ・本当に知らないということは罪なことだと思いました。皆が平等に暮らせる世の中があたりまえでいる事を申し訳なく思います。
- ・偏見のない世の中であって欲しい。みんな生きているのは、誰でも一緒。関係ない。

主催：新潟県、新潟県藤楓協会 共催：長岡市



ハンセン病に関するパネル展も同時に開催

(8) 新潟水俣病被害者

〔基本方針〕

「新潟水俣病地域福祉推進条例」に基づき、被害者や関係市町村、関係団体と連携しながら、条例の普及啓発や、「環境と人間のふれあい館」の活用等による新潟水俣病についての正しい理解を深める教育・啓発、地域社会の再生融和、新潟水俣病患者への保健・福祉対策などを行うことにより、被害者や家族の人権に対する理解を深め、偏見や差別を生まない取組を進める。

〔主な取組の方向〕

- ・ 「環境と人間のふれあい館（新潟水俣病資料館）」を通じた啓発
- ・ 学校教育における推進
- ・ 地域社会の再生・融和の促進
- ・ 新潟水俣病患者への保健・福祉対策

〈事業紹介 生活衛生課〉

環境と人間のふれあい館運営 「語り部」口演

- 県民の新潟水俣病問題への理解を深めることを目的に、被害者自らその被害の実態を語る「語り部」口演を実施
- 令和元年度は口演を95回（参加者5,942人）実施



○ 小中学生の感想

「差別や偏見は、絶対にゆるしてはいけない。」という意思を、さらに強く持つことができました。

わたしたちは、新潟水俣病の正しい知識を得ること、人のことを差別しないことが世の中を良くすることだと分かりました。

(9) 北朝鮮による拉致被害者

〔基本方針〕

拉致問題は日朝間の最重要課題であるとともに、本県にとっても県民の人権を侵害された重大な問題であることから、国に対して早期解決に向けて引き続き強く働きかけを行う必要がある。

また、拉致問題についての県民の意識啓発を図るとともに、帰国した拉致被害者とそのご家族に対しては、地域において安定した生活を営み、安心して暮らすことができるよう国・市と連携し、きめ細やかな支援策を講じていく。

〔主な取組の方向〕

- ・ 国に対する早期解決の働きかけ
- ・ 県民の意識啓発の推進
- ・ 拉致被害者へのきめ細やかな支援

〈事業紹介 国際課拉致問題調整室〉

「忘れるな拉致 県民集会」の開催

- 北朝鮮による拉致被害者の早期帰国を願い新潟市、新潟日報社とともに「忘れるな拉致 県民集会」を開催
- 令和元年11月16日 新潟市民芸術文化会館
- 参加者数 700人以上



忘れるな拉致 県民集会

全面解決へ
家族が思いを訴える
祈り

※本日のプログラム

14:00	開会 主催者挨拶 新潟日報 花井 隆宏 新潟市長 中根 八一
14:15	中継ご挨拶 藤原 崇 (NHK新潟放送局)
14:30	講演 「北朝鮮情勢と拉致問題」 伊豆見 元 東京国際大学国際関係学教授
14:40	訴え 横田 早紀江さん(ビデオメッセージ) 横田 哲也さん
15:20	訴え 菅原 りとみさん 特定失踪者・大澤孝昭の家族 大澤 明一さん 特定失踪者・中村淳子さんの母 中村 フミ子さん
15:50	ミニコンサート 歌 藤 海野 美咲さん ピアノ 藤原 衣和子さん 声 新潟市ジュニア合唱団
16:05	閉会挨拶 新潟日報社 執行役員編集長 馬場 幸夫

開会

横田 早紀江さん
横田 哲也さん
伊豆見 元氏
藤原 OLAさん

新潟市ジュニア合唱団

主催：新潟日報社、新潟県、新潟市

〈概要〉

- 拉致被害者及び特定失踪者のご家族の訴え
- 国際政治学者 伊豆見 元 氏（東京国際大学教授）による講演
- 政府への署名簿提出
- 新潟市ジュニア合唱団ミニコンサート

(10) 犯罪被害者やその家族

〔基本方針〕

犯罪被害者やその家族に接する職員をはじめとして、広く県民に対し、犯罪被害者やその家族の人権に対する理解を深めるための啓発を行うとともに、マスメディアによる人権侵害に対してのマスメディア側の自主的な取組が図られるよう理解を求める。

また、犯罪被害者等に対する支援を行う民間団体や相談窓口の周知に努める。

〔主な取組の方向〕

- ・ 県民やマスメディアに対する周知及び啓発
- ・ 犯罪被害者等に対する支援団体や相談窓口の周知

〈事業紹介 新潟県警察 犯罪被害者支援室〉

「犯罪被害者支援連絡協議会・講演会」の開催

- ・被害者のためにどのような支援が可能であるかなどについて情報交換し、関係行政機関、団体等が緊密な連携を図り、被害者のニーズに応じた支援活動を効果的に推進することを目的として、検察庁、弁護士会、県、医師会など24団体により設立
- ・被害直後の遺族等の心情を理解し、被害者に寄り添った支援を推進していくため、犯罪被害者遺族等による講演を開催



(11) 刑を終えて出所した人等

〔基本方針〕

刑を終えて出所した人等が、地域社会において孤立し、新たな犯罪を重ねることがないように、差別や偏見の解消に向け、関係機関、関係団体と連携・協力し、啓発等に努める。

〔主な取組の方向〕

- ・ 偏見や差別を解消するための啓発

(12) 性的指向・性自認を理由とする偏見や差別

〔基本方針〕

性的指向、性自認を理由とした偏見や差別は、社会生活の様々な場面で人権侵害等の問題につながることから、講演会の開催や啓発資料の配布など様々な手法により広く県民や企業への啓発を行うとともに行政職員への研修を行う。

また、学校においては、児童生徒の心情に配慮した支援、教職員を対象とした研修機会の積極的な確保、偏見や差別を解消する教育を行う。

〔主な取組の方向〕

- ・ 県民や企業への啓発、行政職員への研修
- ・ 偏見や差別を解消する教育

〈事業紹介 福祉保健課人権啓発室〉 人権映画上映会の開催

- L G B T など性的少数者に対する理解を深めることを目的とした啓発事業として、映画「彼らが本気で編むときは、」を上映
- 令和元年11月30日 新潟市民プラザ
参加者数：約100人

○参加者の声

- 多くの事を考えさせられ、自身が人権について理解を深める事が大事だと思いました。
- 相手の気持ちを思いやる大切さを考える一日でした。

主催：新潟県、新潟県人権啓発活動ネットワーク協議会（構成団体：新潟県、新潟地方法務局、新潟県人権擁護委員連合会、新潟市）



新潟県人権映画上映会
彼らが本気で編むときは、

©2017「彼らが本気で編むときは、」製作委員会

2020年の東京オリンピック・パラリンピックは、人種、性別、性的指向、言語、宗教、障がいの有無など、世界中の人々が多様性と調和の重要性を改めて認識し、共生社会をはぐくむ契機となるような大会にすることを目標としています。オリンピックを翌年に控え、開催国として、これからは人権尊重社会実現に向けて私たち一人ひとりが身近な人権問題に取り組み、深く考える必要があります。

そこで今回は、「人権映画上映会」として、2017年に公開された「LGBTと家族の在り方」をテーマとした作品「彼らが本気で編むときは、」を上映します。この映画を通して、LGBTなど性的少数者に対する理解を深めてみませんか。

日時 令和元年**11月30日(土)** **10:00~12:20** (開場 9:30) **定員200名 申込先着順**

会場 **NEXT21 6階 新潟市民プラザ** **入場無料**
(新潟市中央区西堀通 6-866)

同日開催 全国中学生人権作文コンテスト新潟県大会表彰式
新潟清心女子中学・高等学校ハンドベル部によるミニコンサート

<申込方法>
事前申込が必要です。氏名、お住まいの市町村(区)名、連絡先、「人権映画上映会 希望」の旨を明記の上、はがき、FAX、電子メールのいずれかでお申し込みください。
*受付した時点で受付となります。(入場券等は発行しません。先着順れの方のみ連絡します。)
*個人情報保護のため、上記申込事項についてはこの映画上映会以外には使用しません。

<お問合せ・お申込み先>
新潟県福祉保健課福祉保健課人権啓発室 〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1
TEL: 025-280-5181 (直通) FAX: 025-280-5742
E-mail: ng040210@pref.niigata.lg.jp

主催/新潟県・新潟県人権啓発活動ネットワーク協議会
(構成団体: 新潟県、新潟地方法務局、新潟県人権擁護委員連合会、新潟市)

(13) 様々な人権問題

〔基本方針〕

前述のほか、アイヌの人、在日韓国・朝鮮の人、ホームレスの人、中国残留邦人などに対する偏見や差別、また東日本大震災に起因する偏見や差別その他の様々な人権問題についても、それぞれの問題の状況に応じて適切な取組を行うことが必要であり、あらゆる機会を通じて、偏見、差別を解消し、人権意識の高揚を図るための施策を推進する。

〔主な取組の方向〕

- ・ 偏見・差別の解消や人権尊重の意識を高める施策の推進

○ 人権にかかわりの深い特定の職業に従事する人に対する人権教育の推進（指針第4章）

- ・ 公務員
- ・ 警察職員
- ・ 消防職員
- ・ 教職員
- ・ 社会教育関係職員
- ・ 医療・保健・福祉関係者
- ・ その他

○ 人権施策推進に向けて（指針第5章）

- ・ 庁内推進体制の整備
- ・ 人権尊重の視点に立った職務遂行
- ・ 人権課題への適切な対応
- ・ 職員に対する研修等の実施
- ・ 関係機関等との連携
- ・ 基本指針の見直し等

4 令和2年度の重点項目

○ 重点項目の設定方針

- (1) 当該年度に特に啓発を行うような事情や法改正等で特に変化のある分野
- (2) (1) を踏まえ、人権啓発室が各施策啓発の応援を行う分野

○ 重点項目

- (1) 同和問題（部落差別）に関する取組
- (2) 障害者の差別解消の推進等に関する取組
- (3) 北朝鮮による拉致問題の理解促進に関する取組
- (4) 新潟水俣病の教訓を生かす取組
- (5) 新型コロナウイルス感染症に係る差別・偏見、誹謗中傷等に関する取組